

第3期経営改革実施計画書

団体名	公益財団法人 金沢まちづくり財団		計画期間	令和元年度 ～ 令和5年度	
設立年月日	平成8年9月26日	基本財産	50,000 千円	市出資額	40,000 千円
	[新公益法人への移行] 平成26年4月1日			市出資割合	80 %
設立意義・経緯	金沢市における土地区画整理事業の啓発と推進を図ることを目的として平成8年9月に（財）金沢市土地区画整理協会として設立された。平成12年4月にまちづくりに関する事業の推進を共通の目的とする（財）森の都金沢緑化協会、（社）金沢市開発公社と統合し、（財）金沢まちづくり財団に名称を変更。平成26年4月に公益財団法人へ移行した。				
設立目的	この法人は、金沢市におけるまちづくり事業の推進と振興を図り、もって市民が安全で安心して暮らせる、ゆとりと潤いのある魅力的なまちづくりに貢献することを目的とする。				
定款で定める公益目的事業等	(1) まちづくり事業に関する啓発及び奨励 (2) まちづくり事業に関する助成 (3) まちづくり事業の施行に関する助言および指導 (4) まちづくり事業に関する業務の受託 (5) その他公益目的事業を達成するために必要な事業				
所在地	金沢市此花町3番2号	ライブ1ビル2階	所管課	都市整備局市街地再生課	
代表者職氏名	理事長 丸口 邦雄	ホームページアドレス	http://www.kanazawa-machidukuri.jp/		
設立主体	金沢市	設立根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律に基づく公益財団法人		

これまでの改革の成果	<ol style="list-style-type: none"> 財団運営 <ul style="list-style-type: none"> 計画的に嘱託職員、臨時職員を削減し人件費を削減（H28→H31 ▲5人） 効率的な執行体制を目指し事業部制からグループ制に移行（H29） 主要事業 <ul style="list-style-type: none"> 「協働のまちづくり推進事業」等の新たな公益目的事業に取り組み 事業の総点検と見直し（効果の少ない事業の廃止等） その他 <ul style="list-style-type: none"> 財団運営やまちづくりに関する専門研修、会計研修に積極的に参加
直面する課題	<ol style="list-style-type: none"> 財団運営 <ul style="list-style-type: none"> 駅西暫定駐車場の閉鎖に伴う新たな自主財源の検討 事業展開に必要な人材の確保と育成 主要事業 <ul style="list-style-type: none"> より市民ニーズの大きい新たなまちづくり事業の検討
改革の基本的方向性	緑化推進のほか河川・道路施設点検等市民生活に密着した事業を展開することにより、安全・安心で快適なまちづくりに貢献する。
経営目標	<ol style="list-style-type: none"> 自主的・自立的な運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 将来において経営の安定した財団にするために、安定した事業運営および財政基盤の確立を図る。 新たな収益事業を検討する。 財団が持つ技術などストックを生かし、現在受託している事業等の継続と質の向上を図る。 市民ニーズに対応した新たなまちづくり事業を展開する。 公益財団法人として、法律で定められた要件（財務三基準など）への適合を維持する。 事業展開に必要な職員を確保するとともに専門的能力の向上を図る。

<p>改革に向けた取組 (令和元年度～令和5年度)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自主的で効果的な運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制のあり方を常に点検しつつ効率的な組織運営を行う。 ・緑化推進事業のほかまちづくり推進事業などの分野で自主事業を積極的に展開する。 2. 自立した持続可能な運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化に向けて財源の確保などを検討しつつ、市との連携を深め持続可能な経営体制を確立する。 3. 公益認定基準への適合維持 <ul style="list-style-type: none"> ・公益事業、収益事業、管理費の各費用と収益の全体のバランスを検証しつつ、公益目的事業費の割合の向上に努める。 ・遊休財産の公益事業への活用を検討する。 4. 職員体制の充実および職員の専門性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員を順次主要ポストに登用するなど意欲の向上を図る。 ・研修会や視察に積極的に参加するほか市職員等との交流を深めるなど、職員の資質向上を図るほか、公的資格等の取得を推進し専門能力のさらなる向上を図る。 			
<p>成果指標 (実施計画の達成度を測るための指標)及び目標値等</p>	<p>成果指標</p>	<p>計画策定時数値 (平成30年度末)</p>	<p>計画目標値 (令和5年度末)</p>	
	<p>自主的・自立的な運営体制の確立</p>	<p>新たな自主財源（新規事業）の検討</p>	<p>検 討</p>	<p>1 事業実施</p>
		<p>緑の相談広場参加者数の増加（20%）</p>	<p>103人/回 (年間平均)</p>	<p>125人/回 (年間平均)</p>
		<p>緑花フェスティバル参加者数の増加</p>	<p>9,100人 (過去5年平均)</p>	<p>10,000人 (2018～2023平均)</p>
		<p>キャンペーン等啓発による自転車長期放置防止 (基準値:H24～H26平均 1,602台)</p>	<p>対基準値▲4% 1,537台</p>	<p>対基準値▲9% 1,461台</p>
		<p>市民ニーズの変化に対応した新たなまちづくり事業の展開</p>	<p>相談窓口・アドバイザー派遣事業</p>	<p>新たな事業を展開 (1事業)</p>
		<p>公益認定基準（財務三基準）への適合</p>	<p>適合</p>	<p>適合</p>
	<p>職員体制の充実</p>	<p>プロパー職員の登用 (昇格および総括等への登用)</p>	<p>4人 (主査級以上)</p>	<p>4人 (主査級以上)</p>
		<p>職員の資質向上のための各種研修への参加</p>	<p>5回</p>	<p>10回</p>